

調達管理番号・案件名

25a00837_ブルンジ国ギテガ県における農業振興を通じた生計向上支援アドバイザーバイ

質問と回答は以下のとおりです。

2025年2月6日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	先行案件での協同組合の活動について	先行案件での協同組合の活動について、共同農地での栽培活動や家畜生産活動はグループでの共同の活動として行われていますか。それとも個人での生産活動になりますか。また前者の場合、農地は協同組合が政府から無償で借りているのでしょうか。グループでの活動のレベルと、農地のアレンジについてご教示ください。	グループでの共同の活動として行われました。家畜生産活動は組合員の個人の敷地を活用して実施した活動もありましたし、コムニーン政府から耕作地の便宜を受けることもあり、MONAGRIの土地を圃場として活用する例もあります。
2	8	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)関連案件の協力成果の活用	先行案件での取り組みとして「④ 農業・畜産・金融・脆弱層支援を統合したマルチセクターでの働きかけ」が記載されています。 ・先行案件での金融に関する活動は、参考資料によると、民間組織(ローカル金融機関)の活用やマイクロクレジット等についての記載がありますが、協同組合に対して具体的にどのような金融包摠の活動がなされましたでしょうか。またその際の成果と課題についても差し支えない範囲でご教示ください。	組合が、ローカル金融機関からの融資を得て、適切に活用できるようにするための研修を提供し、モニタリング・フォローアップ活動を実施しました。融資を得た全ての組合がプロジェクト期間中に返済することができました。金融研修の実施、協同組合の共助能力と民間組織の資金力が組み合わされること、協同組合が融資を返済することで住民の自立と自信につながっています。
3	8	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)関連案件の協力成果の活用	先行案件での取り組みとして「④ 農業・畜産・金融・脆弱層支援を統合したマルチセクターでの働きかけ」が記載されています。 ・農業に関する活動について、配布資料によると、種子増殖センター(SMC)での活動について言及がありますが、SMCは政府が設置した既存の施設でしょうか。それともプロジェクトで設置された施設でしょうか。また、SMCはどのような単位で設置されていますでしょうか(コムニーンごと、ゾーンごと等)。更に、先行案件での協同組合に対する活動とSMCとの関連はどのようなものでしょうか。 ・農業に関する活動について、展示圃場はどのような単位で設置されましたでしょうか(協同組合ごと、コムニーンごと等)。 ・農業に関する活動について、配布資料によると、協同組合による活動の他に、コリン農業官(MONAGRI)による実証活動も実施されています。このMONAGRIによる活動と、協同組合による活動の関連性はどのようなものでしょうか。更に、このMONAGRIによる活動と思われる「子ウサギや野菜種子の『ソリダリティチェーン』」とはどのような活動でしょうか。	SMCは政府によって提案された制度で、コリンベースで設置することになっていますが、建物等の施設はありません。先行案件では、SMCを複数の協同組合が一緒に活動する場として活用していました。 展示圃場はコリン毎です。 MONAGRIは協同組合の活動のモニタリングを行っていました。ウサギや野菜種子を生産し、MONAGRIを通じて組合員に分配する活動が行われていました。例えばソリダリティチェーンにより第1次受領者(MONAGRI)が100羽受領し飼養して300羽となり、ここから100羽を次の第2次受領者(MONAGRI)へ配布、更にこの100羽が200羽に増加し、次の第3次受領者(MONAGRI)へ配布される等、支援の連鎖が実現していくという活動です。

4	8	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)関連案件の協力成果の活用	先行案件での取り組みとして「③ 行政官の協働的関与による行政・住民間の活動持続性と信頼の確保」が記載されています。 ・組合同士の関係強化、組合と農業官の関係強化、中央政府からコリンまでの関係強化のそれぞれにおいて「マッチングフォーラム」の支援が実施されています。このマッチングフォーラムの支援とはどのようなものでしょうか。またその成果と課題についても差し支えない範囲でご教示ください。	研修やワークショップ等、異なる組合が会する場、組合と行政官が会する場を案件で創設し、意見交換や情報提供を促進しました。これにより、組合同士の知見共有が促進したと共に、これらの活動を継続することの重要性について行政側の意識が向上しました。
5	10	2. 本業務に関わる事項、(1)プロジェクトの活動に関する業務、①成果1に関わる活動1-3	企画競争説明書p10には活動1-3がありますが、p20には活動1-3がありません。どちらが正しいでしょうか。	P7のとおり、別紙「案件概要表」と本紙「【2】特記仕様書(案)」の記載間の齟齬がある場合は、本紙「【2】特記仕様書(案)」の記載が優先されます。
6	11	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ①成果1. に関わる活動	・「活動1-1:先行案件で開発した社会的結束農村開発アプローチの適用において、作物生産、家畜飼育の課題の特定を行うため、コミュニケーション行政官及びコミュニケーション農業官(以下、「コミュニケーション行政官等」という。)と定期モニタリング、現地国内研修の準備・実施を通じ、コミュニケーション行政官等も交えてコリンレベル農業官を含めたコリン関係者に対する事業の優先順位付け、コミュニケーション参画のあり方等を確認のうえ課題を特定する。」とありますが、現場で普及活動を担うコミュニケーション行政官等及びコリンレベル農業官の移動手段はどのようなものを想定されていますか。また先行案件において、これらの行政官に対し、自転車等の移動手段の供与・貸与等はされておりますでしょうか。ご教示下さい。	コミュニケーション行政官の移動は課題です。先行案件では自転車を供与しました。
7	11	第4条 2. (1)、表	表に記載の「普及セミナー」について1回あたりの日数・参加者数(農家・行政官それぞれ)の想定をご教示ください。	コミュニケーションごとに実施を予定しており、全体15日(うち、行政官のみ5日、農家及び行政官10日)を想定している。参加者数は対象組合により異なります(20~50名程度)。

8	11	<p>第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2. に関わる活動</p> <p>・「普及セミナー」の想定規模感について、開催内容(概要)が作物生産技術から組合強化、社会的結束、組合強化、SHEP、技術強化研修と多岐にわたりますが、1回の研修で何日程度を想定していますでしょうか。 ・開催内容(概要)に「展示圃場の設営」がありますが、展示圃場は研修実施場所となる各協同組合に設置する想定でしょうか。それともギテガ県ギテガ市内に1か所設置する想定でしょうか。 ・会場借り上げ費が費用に含まれていますが、会場はギテガ県ギテガ市内を想定しているでしょうか、或いは組合員が居住する地域の会場を想定しておりますでしょうか。 ・セミナー費用にコミュニケーション行政官に対する出張旅費(交通費、日当・宿泊費)も費用に含まれていますが、貴機構が規定するレートがありましたらご教示ください。また、参加者である組合員の方はに対する交通費、日当・宿泊費の支払いは発生しないとの理解で問題ないでしょうか。 ・共同組合に対する研修を実施する前に、CPに対する研修或いはワークショップが必要と理解しておりますが、その理解で問題ないでしょうか。 ・活動2-1について、「先行案件でも部分的なSHEP研修を実施して作物の導入を行っている」とありますが、作物栽培や家畜飼養について、どのような種類の作目や家畜を導入したか、ご教示いただけますでしょうか。 ・活動2-1について「先行案件の対象である22か所の協同組合」とありますが、これらの協同組合のおおよそのメンバー数についてご教示いただけますでしょうか(一つの協同組合は何人くらいのメンバー数を想定すればよいでしょうか)。</p>	<p>・研修日数は7番を参照。 ・展示圃場は、農家への展示効果を高めるため、協同組合毎に効果の高い作物に対して設置することを想定しています。 ・会場は原則協同組合にて実施することを想定しており、当初の条件では借上げ費用は発生しないものと考えております。 ・行政官の出張旅費については10番を参照。組合員は出張等行わない想定のため、支払いは想定していません。 ・CPへの研修は7番を参照。 ・先行案件では、野菜・キノコ栽培、ウサギ飼養を導入している。ただし、SHEPアプローチに基づき選定したものではない点は留意してください。 ・組合の人数は7番を参照。</p>
9	11	第4条 2. (1)、表	SHEPアプローチの導入にあたり、TOT研修や普及員研修の実施は想定されていますか?想定されていれば、日数・参加者数(農家・行政官それぞれ)の想定をご教示ください。
10	12	普及セミナーの留意点	コミュニケーション行政官等の出張旅費(交通費、日当・宿泊費)にかかるブルンジフィールドオフィスの規定額をご教示ください。
11	12	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3)その他 ①収集情報・データの提供	調査データの位置情報の取得について、「位置情報の取得は可能な限り行うが、本業務においては、追加的に位置情報を取得する必要はなく、必然的に位置情報が付されるデータを対象とする。」とありますが、この意味合いについてもう少し詳しくご教示いただけますでしょうか。具体的に、どのような位置情報を、何の目的で取得するのでしょうか。

12	14	第5条	段階で提出する報告書は「専門家業務完了報告書」や「個別案件活動進捗報告書」で間違いないでしょうか？（業務完了報告書、業務進捗報告書ではない）	業務実施契約ではあるものの、個別案件として実施するため、記載された報告書の提出にてお願いします。
13	14	第5条 報告書等 1. 報告書等	「ドラフト・ワークプラン、ワーク・プラン、および個別案件活動進捗報告書は、直接仏語で作成する、または、英語で作成し、ナショナル・スタッフにより英語から仏語に翻訳することを想定している。」とありますが、仏文の文書校正の費用は、見積に計上することは可能でしょうか。また、「専門家業務完了報告書の仏語版は、日本語から仏語翻訳にて作成することを想定している。」とありますが、この仏語翻訳の費用は、見積に計上するという理解でよいでしょうか。	ドラフト・ワークプラン、ワーク・プラン、および個別案件活動進捗報告書について、文書校正費用を見積に計上することは可能ですが、上限額の範囲内としてください。また、専門家業務完了報告書の仏語翻訳費用については見積に計上してください。
14	15	第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料	業務完了報告書に添付する(1)研修に用いた教材・資料等、(2)SHEPガイドラインについて、仏語や現地語への翻訳費用、文章校正費用等は見積に計上することは可能でしょうか。	教材、ガイドラインの現地語への翻訳を業務で行うことを見定しており、翻訳費用等を見積に計上することは可能ですが、上限額の範囲内としてください。
15	16	第7条 機材調達	「本業務では、機材調達を想定していない。」とありますが、P26、P27の対象国の便宜供与では事務機器やWi-Fiはないとのことです。プロジェクト業務を実施するにあたり、コピー機（複合機）やWi-Fiの調達は想定されていないのでしょうか。また、本件業務にてナショナルスタッフの雇用が想定されていますが、同ナショナルスタッフが使用するノートパソコンの調達は想定されていないのでしょうか。	コピー機は先行案件で使用した機材を再利用することを想定しています。ただし、ブルンジ国からの便宜供与ではなく、ブルンジ・フィールドオフィスからの貸与となります。また、Wi-Fiについては、別途通信費にて見積してください。なお、現地傭人用のパソコンについては、購入費も損料の計上も認めません。これらについては、受注者もしくは傭人自ら用意してください。
16	20	別紙 案件概要表 4. 事業の枠組み (1)成果	「成果3：脆弱層を包摂した共同組合運営になるよう組織・政策的支援が行われる」について、特に「政策体支援」の意味合いについて、中央政府・県レベルの政策支援なのか、協働組合レベルの政策支援なのか、可能な範囲で具体的にご教示ください。	組織・政策的支援については、中央、県、郡、地区、コリンの各レベルを巻き込んだ政策体系を示しています。
17	26	第3章 2. 業務実施上の条件 (4)対象国の便宜供与	3. 執務スペースについて、ギテガ県MINEAGRIE内と記載されていますが、P.19 3.事業概要には、「プロジェクトオフィスはブジンブル県を拠点とする」と記載されています。プロジェクトの拠点はギテガ市とブジンブル、どちらになりますでしょうか。或いは双方2か所を想定していますでしょうか。	別紙「案件概要表」と本紙第3章の記載間の齟齬がある場合は、本紙第3章の記載が優先されます。
18	28	(5)安全管理、2)ギテガ県行動範囲、6)通信手段	衛星携帯電話は、ブルンジフィールドオフィスより貸与されますか？	衛星携帯電話はブルンジ・フィールドオフィスより貸与予定ですが、通信費はコンサルタント側での負担を想定しています。なお、緊急時の連絡用であるため、平常時の使用は想定しておりません。緊急時の最低限の通信費として100分のプリペイドカード30,500円(195米ドル相当)を定額計上として追加します。
19	28	第3章 2. 業務実施上の条件 (5)安全管理 (6)通信手段	「衛星携帯電話はグループで最低限1台は確保」とありますが、こちらは貴機構からの貸与となりますでしょうか。それともコンサルタント側で確保することを想定されていますか。ご教示ください。また前者の場合、その費用は見積に計上可能との理解で問題ないでしょうか。	18番を参照

20	28	第3章 2.業務実施上の条件 (5)安全管理 7)その他	「充電器、予備バッテリー、懐中電灯、ファーストエイドキット、スペアタイヤ」についても、見積に計上可能でしょうか。	ファーストエイドキット及びスペアタイヤは車両に搭載されていますので見積不要です。充電器、予備バッテリー及び懐中電灯については、安全対策関連経費として一般業務費の雑費として11,000円(200,000BIF相当)を定額計上として追加します。
21	30	(9)その他	車両が貸与されるとあります。車両について以下をお知らせください。 ・ドライバーを除く乗員数 ・車両の大まかな燃費 ・28ページの7)その他に携行すべき備品が示されていますが、貸与される車両に装備されている備品はどれでしょうか。	・ドライバーを除く乗員数 最大4人 ・車両の大まかな燃費 ディーゼル、約1.3USD(公定レート)、タンク最大容量150リットル ・ファーストエイドキット、スペアタイヤについては装備されています。
22	30	4. 見積作成にかかる留意事項 (9)その他	「ドライバー及び燃料は必要」とありますが、ドライバーは貴機構ブルンジ事務所もしくは貴機構が指定するレンタカーカー会社等が指定するドライバーでしょうか。それとも、コンサルタント側が確保し契約することを想定されていますか。ご教示ください。また前者の場合、既に規定されているドライバーの給与額等があれば、併せてご教示ください。	コンサルタント側での確保となり、見積に計上してください。 また、規定額はありません。

以上